

<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/honkaigi/kaketsu-22062405.html>

マルチメディアデージー教科書の普及促進を求める意見書（平成22年6月23日）通常ページへ戻る

平成20年9月に「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」、いわゆる教科書バリアフリー法が施行された。

この教科書バリアフリー法の施行を機に、平成21年9月より、財団法人日本障害者リハビリテーション協会（リハ協）がボランティア団体の協力を得て、通常の教科書と同様のテキストと画像を使用し、デジタル化対応することで、テキスト文字に音声をシンクロ（同期）させて読むことを可能にした「マルチメディアデージー版教科書」（デージー教科書）の提供を始めた。また文部科学省は、平成21年度より、発達障害等の障害特性に応じたデージー教科書などのあり方やそれらを活用した効果的な指導方法等について、実証的な調査研究を実施している。

デージー教科書は、平成21年12月現在で約300人の児童生徒に活用され、保護者などから学習理解が向上したとの効果が表明されるなど、普及推進への期待が大変に高まっている。

しかし、デージー教科書は教科書無償給付の対象となっていないことに加えて、その製作は、多大な時間と費用を要するにもかかわらず、ボランティア団体頼みであるため、必要とする児童生徒の希望に十分にこたえられない状況にある。実際にリハ協が平成21年度にデージー化に対応できた教科書は、小中学生用教科書全体の約4分の1にとどまっている。

このような現状を踏まえると、まず教科用特定図書等の普及促進のための予算のさらなる拡充が求められるところだが、平成21年度と同予算が1億7,200万円に対し、平成22年度は1億5,600万円と縮減されており、これらの普及促進への取り組みは不十分であると言わざるを得ない。

よって、国におかれては、必要とする児童生徒、担当教員等にデージー教科書を安定して配布・提供できるように、その普及促進のための体制の整備及び無償配布や作成費支援への予算措置を講ずることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成22年6月23日

福岡県議会議長 田中 秀子

衆議院議長	横路 孝弘 殿
参議院議長	江田 五月 殿
内閣総理大臣	菅 直人 殿
文部科学大臣	川端 達夫 殿